

令和6年4月 下野市教育委員会

部活動の地域クラブ活動への移行とは・・・

中学校・義務教育学校の部活動を、地域の文化・スポーツ団体が行う活動に移行していくことで、子供たちが様々な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものです。

地域クラブ活動移行に向けた下野市の方針

国・県の方針を受け、令和6年度の9月以降から段階的に地域への移行を進め、令和8年度には、運動部・文化部ともに休日の部活動を全て地域クラブ活動に移行することを目標としています。

地域クラブ活動移行に向けたスケジュール（予定）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9月以降、段階的に地域クラブ活動への移行を開始		休日の部活動を全て地域クラブ活動に移行
中学校1、2年生 義務教育学校7、8年生 上級生引退後の新体制での活動開始時から、準備が整った部活動※₁から段階的に移行を開始します。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 順次、地域クラブ活動への移行を進めていきます。	中学校全学年 義務教育学校7～9年生 運動部活動、文化部活動ともに、休日における全ての部活動を地域クラブ活動に移行することを目指しています。

※₁ 移行するには、指導者の確保や休日の活動における保険等の整備が必要になります。

部活動を地域クラブ活動に移行すると・・・

- ・地域の文化・スポーツ活動の活性化が期待できます。
- ・部活動にはなかった種目のクラブが設置される可能性があります。
- ・平日と休日で異なる活動を選択するなど、生徒の選択肢の幅が広がります。
- ・校内に希望する種目がない場合でも、他校の生徒と活動ができる可能性があります。
- ・平日と休日で指導者が異なることによる混乱※₂を避けるため、部活動顧問と地域クラブ活動指導者との丁寧な引継ぎが求められます。
- ・指導者への謝金や活動費用等の負担が必要になります。
- ・学校外で活動する場合、移動方法の検討が必要な場合があります。



※₂ 大会の参加条件は、主催団体の規定によります。現在、各種団体において地域クラブ活動団体も出場できるよう規定の見直しが進められています。

令和6年度における下野市の地域クラブ活動への移行について

令和6年度内においては、地域クラブ活動へ移行した場合の対応は以下のようになります。

平日・・・学校における部活動

【指導者】教職員
【活動場所】学校・公共施設
【諸費用】部活動費

休日・・・地域におけるクラブ活動

【指導者】市の人材バンク等に登録した方々※₃
【活動場所】学校・公共施設
【諸費用】指導者への謝金→保護者の負担なし※₄

※₃ 現在、指導者の登録を行う人材バンクの整備を進めています。

※₄ 「令和6年度地域スポーツ活動体制整備事業」（スポーツ庁）による補助金等から指導者の謝金を支出する予定です。

引き続き、下野市の実状に応じた地域クラブ活動への移行を進めるために関係機関と協議を進めてまいります。

ご不明な点はお問い合わせください。下野市教育委員会事務局 学校教育課 ☎ 0285 (32) 8918